

兵庫県公報

令和7年12月16日 火曜日 第678号

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

○ 令和7年度一般曹候補生及び自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称（市町振興課）	2
○ 救急病院の認定（医務課）	4
○ 保安林の指定予定（治山課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	9
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（同）	10
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産漁港課）	11
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	12
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	12
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	13
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（同）	14
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	14
○ 同 上（同）	14
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	15

公 告

○ ひょうご県民ボランタリー活動賞表彰（県民運動課）	15
○ 林業種苗生産事業者の登録の失効（林務課）	18
○ 林業種苗生産事業者の登録証記載事項の変更（同）	19
○ 入札公告（環境政策課）	19
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	22

病院局公告

○ 入札公告	23
○ 同 上	25
○ 同 上	28
○ 落札者等の公示	31
○ 同 上	31
○ 同 上	31
○ 同 上	32
○ 隨意契約の相手方等の公示	32
○ 同 上	33
○ 同 上	33
○ 同 上	34
○ 入札公告	34
○ 同 上	37
○ 同 上	39
○ 同 上	41

告 示

兵庫県告示第1097号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく令和7年度一般曹候補生及び自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり告示する。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 令和7年度第3四半期及び第4四半期一般曹候補生及び自衛官候補生試験期日等

区分	試験期日	受付期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
自衛官候補生	1 1次試験（WEB） 学科試験、作文及び適性検査 (1) 令和7年12月15日（月） から12月16日（火） (2) 令和7年12月22日（月） から12月23日（火） (3) 令和8年1月10日（土） から1月12日（月） （上記期日内の受験者が希望する1日） 2 2次試験 口述試験及び身体検査 令和8年1月17日（土）	令和7年12月5日（金）から令和8年1月8日（木）	1 受験者自宅等 2 陸上自衛隊姫路駐屯地（姫路市峰南町1-70）	試験時に告知	採用予定通知書により告知

区分	試験期日	受付期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
自衛官候補生	<p>1 1次試験（WEB） 学科試験、作文及び適性検査 (1) 令和8年1月19日（月） から1月20日（火） (2) 令和8年1月26日（月） から1月27日（火） (3) 令和8年2月2日（月） から2月3日（火） (4) 令和8年2月9日（月） から2月10日（火） (5) 令和8年2月21日（土） から2月23日（月） (上記期日内の受験者が希望する1日)</p> <p>2 2次試験 口述試験及び身体検査 令和8年2月28日（土）</p>	令和8年1月9日（金）から2月19日（金）	1 受験者自宅等 2 陸上自衛隊千僧駐屯地（伊丹市広畑1丁目1）	試験時に告知	採用予定通知書により告知

区分	試験期日	受付期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
一般曹候補生	<p>1 1次試験（WEB） 学科試験、作文及び適性検査 令和7年11月29日（土）から12月1日（月） (上記期日内の受験者が希望する1日)</p> <p>2 2次試験 口述試験及び身体検査 令和8年1月12日（月）から令和8年1月13日（火）</p>	令和7年9月16日（火）から11月21日（金）	1 受験者自宅等 2 陸上自衛隊姫路駐屯地（姫路市峰南町1-70）	1 令和8年12月15日（月） 2 令和8年2月5日（木）	合格通知の送付により通知

~~~~~

**兵庫県告示第1098号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあつた医療機関を救急病院（救急診療所）と認定した。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

|   |           |                  |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 名 称       | 神戸市立医療センター 西市民病院 |
|   | 所 在 地     | 神戸市長田区一番町2—4     |
|   | 認 定 年 月 日 | 令和7年12月13日       |
|   | 認定の有効期限   | 令和10年12月12日      |
| 2 | 名 称       | 舞子台病院            |
|   | 所 在 地     | 神戸市垂水区舞子台7—2—1   |
|   | 認 定 年 月 日 | 令和7年12月13日       |
|   | 認定の有効期限   | 令和10年12月12日      |
| 3 | 名 称       | 偕生病院             |
|   | 所 在 地     | 神戸市西区持子3丁目2番地の2  |
|   | 認 定 年 月 日 | 令和7年12月13日       |
|   | 認定の有効期限   | 令和10年12月12日      |

~~~~~

兵庫県告示第1099号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1	保安林予定森林の所在場所	豊岡市福成寺字堂坂407、字釋文珠494、字馬場536、字ドウドウ561
2	指定の目的	土砂の流出の防備
3	指定施業要件	
(1)	立木の伐採の方法	
	ア	主伐に係る伐採種は、定めない。
	イ	主伐として伐採ができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
	ウ	間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2)	立木の伐採の限度	次のとおりとする。 (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

**兵庫県告示第1100号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

|     |              |                                        |
|-----|--------------|----------------------------------------|
| 1   | 保安林予定森林の所在場所 | 豊岡市日高町万場字池ヶ平79の3、79の6から79の8まで、字仲ザシ80の3 |
| 2   | 指定の目的        | 土砂の流出の防備                               |
| 3   | 指定施業要件       |                                        |
| (1) | 立木の伐採の方法     |                                        |

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字仲ザシ80の3

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

兵庫県告示第1101号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市日高町万劫字谷奥57の5、字古地畠59の2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

### 兵庫県告示第1102号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市日高町鶴岡字家ノ奥68（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民

局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



### 兵庫県告示第1103号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市出石町暮坂字平野17の1、24の1、字上コイ谷102、字コイ谷118の2、121の2、124の2、字辻堂125の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



### 兵庫県告示第1104号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町相田字古坂1の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



### 兵庫県告示第1105号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町久畑字湯詰140の1

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

兵庫県告示第1106号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町中藤字寺谷4、字細谷43、46

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

**兵庫県告示第1107号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町坂津字奥山西側92の7、字奥山東側93の3

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

兵庫県告示第1108号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町畠字鍛治屋谷88、字細坂113の1、字床尾114の5、114の42、114の48、114の59、114の88、114の182、114の183、125

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

### 兵庫県告示第1109号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 保安林予定森林の所在場所

養父市八鹿町坂本字下ノ谷14の1、15、16、18から22まで、字下タ地111、112

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字下ノ谷14の1・16・20・21（以上4筆について、次の図に示す部分に限る。）、字下タ地111、112

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**兵庫県告示第1110号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

**1 保安林予定森林の所在場所**

養父市八鹿町石原字向田832から834まで、837から839まで、842、843、844の1、845、846、字家ノ奥1697、1704、1706の1、1706の2、1707の1、1707の2

**2 指定の目的**

土砂の流出の防備

**3 指定施業要件****(1) 立木の伐採の方法**

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字向田839、843、844の1、845、846・字家ノ奥1697・1704・1706の1（以上4筆について、次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

**(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種**

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**兵庫県告示第1111号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

**1 保安林予定森林の所在場所**

養父市森字寺山6の1、字コヤノ谷9、字上山261、263の1、263の2、264、265の1から265の3まで

**2 指定の目的**

土砂の流出の防備

**3 指定施業要件****(1) 立木の伐採の方法**

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字寺山6の1・字コヤノ谷9（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）、字上山261、263の1、263の2、264

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

**(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種**

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第1112号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市竹野町段字八次坂549から553まで、554の1、554の2、字八次555から558まで、560、592、593、595から599まで

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(i) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ii) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(iii) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市竹野町小城字川原谷山855の2、855の3

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(i) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ii) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(iii) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

3 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町香住区小原字寺山1213の3、1213の4、1213の5、1213の7

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(i) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ii) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(iii) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

4 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区入江字和佐父東平331の28

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (⑦) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (⑧) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (⑨) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

## 5 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区萩山字奥山739の1、757の1、757の63、757の64

## (2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

## (3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (⑦) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (⑧) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (⑨) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

## 6 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区境字後山249の3

## (2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

## (3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (⑦) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (⑧) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (⑨) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 7 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡新温泉町久斗山字下ノ谷1993の11、1993の12

## (2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

## (3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (⑦) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (⑧) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (⑨) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

兵庫県告示第1113号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、

令和3年兵庫県告示第1302号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、令和7年12月24日限りで消滅する。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

東播磨加入区

~~~~~

#### 兵庫県告示第1114号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、令和7年12月25日から発生する。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

東播磨加入区

~~~~~

兵庫県告示第1115号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があつた特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
日本毛織株式会社印南工場
加古川市米田町船頭440番地
工場長 米 本 鏡一朗
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
日本毛織株式会社印南工場
加古川市米田町船頭440番地

(3) 特定施設に関する事項

種類	19号ト 染色施設		
能力	製品400kg／日		
工事着手予定期月日	既 設		
工事完成予定期月日	既 設		
使用開始予定期月日	許可後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	6時～22時 16時間		
使用時間の季節的変動の概要	な し		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区分	通 常	最 大
	水素イオン濃度 (水素指數)	5.8～6.5	4～10
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	230	1,500
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	150	1,500
	浮遊物質量 (単位 mg/L)	50	500
	窒素含有量 (単位 mg/L)	20	30
	燐含有量 (単位 mg/L)	2	3
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	50	500
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量(単位 m ³ /日)	六価クロム化合物 (単位 mg/L)	6	10
	使用時における汚水等の量(単位 m ³ /日)	48	64

備考 既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和7年12月16日から令和8年1月6日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び加古川市環境部環境保全課

~~~~~

**兵庫県告示第1116号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和7年12月16日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和7年12月16日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 道路の種類<br>路線名 | 道 路 の 区 域                           |    |                  |              |    |
|--------------|-------------------------------------|----|------------------|--------------|----|
|              | 区 間                                 | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>三木 宍栗線 | 三木市福井1丁目984番1から<br>同 市末広3丁目101番13まで | 旧  | 6.0から<br>36.0まで  | 950.0        |    |
|              | 三木市末広3丁目153番から<br>同 市末広3丁目125番3まで   | 新  | 16.0から<br>44.0まで | 208.0        |    |

~~~~~

兵庫県告示第1117号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和7年12月16日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和7年12月16日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 三木 環状線	三木市福井3丁目1912番1から 同 市末広3丁目101番13まで	旧	6.0から 36.0まで	2,136.0	
	三木市別所町高木字羽場3番1から 同 市末広3丁目125番3まで	新	11.0から 44.0まで	1,173.0	

~~~~~

#### 兵庫県告示第1118号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定区域

| 区域名 | 市郡名 | 区町名 | 町大字名  | 小字名   | 地 番                        |
|-----|-----|-----|-------|-------|----------------------------|
| 妻鹿  | 姫路市 |     | 飾磨区妻鹿 | 甲 甲 山 | 552番の一部、552番1から552番4までの各一部 |

~~~~~

兵庫県告示第1119号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町 大 字 名	小字名	地 番
野 村	朝来市		和田山町野村	宮ノ下 西 地 ニシ山	149番1の一部、153番1、154番、154番1、 155番から160番まで、160番地先の水路敷 308番、309番、315番、316番、317番の一部、 308番から315番に至る地先の水路敷 3409番1の一部、3411番の一部、3414番、 3415番の一部
滝田(3)	朝来市		山東町滝田	中 地 大 谷	313番の一部、314番1、315番1、339番1、 339番2、340番の一部、313番から314番1に 至る地先の水路敷の一部、315番1地先の水 路敷の一部 3004番の一部、3005番、3006番、3007番1の 一部

~~~~~

## 兵庫県告示第1120号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 指定番号              | 指定年月日<br>(令和年月日) | 位 置           | 幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 第R07中播位置<br>0003号 | 7.11.27          | 相生市那波東本町442番3 | 6.00          | 23.30         |

## 公 告

## ひょうご県民ボランタリー活動賞表彰

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第2条第11号の規定により、令和7年11月19日に次の者を表彰した。  
令和7年12月16日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 (1) 氏 名 石田栄子

(2) 住 所 加東市

(3) 功績内容 給食サービスの配送ボランティアを行っている。

2 (1) 氏 名 大江保

(2) 住 所 多可郡多可町

(3) 功績内容 給食サービスの見守りシート回収を行っている。

3 (1) 氏 名 岡田明美

(2) 住 所 伊丹市

(3) 功績内容 ひとり暮らし高齢者宅の友愛電話訪問を行っている。

4 (1) 氏 名 岡田登志子

(2) 住 所 香美町

(3) 功績内容 調理ボランティア、朗読ボランティアを行っている。

5 (1) 氏 名 兼松ますみ

(2) 住 所 加西市

- (3) 功績内容 給食サービスの調理ボランティアを行っている。
- 6(1) 氏 名 木嶋省三  
(2) 住 所 朝来市  
(3) 功績内容 小中学生登校時の見守り活動を行っている。
- 7(1) 氏 名 草譯富雄  
(2) 住 所 多可郡多可町  
(3) 功績内容 給食サービスの配送ボランティアを行っている。
- 8(1) 氏 名 古角きみゑ  
(2) 住 所 加西市  
(3) 功績内容 オカリナ演奏ボランティアを行っている。
- 9(1) 氏 名 田村ひろ子  
(2) 住 所 丹波市  
(3) 功績内容 マジックボランティアや子育て支援ボランティアを行っている。
- 10(1) 氏 名 東垣卓克  
(2) 住 所 加古川市  
(3) 功績内容 環境美化や福祉施設通所者と地域住民の交流支援を行っている。
- 11(1) 氏 名 長澤幹雄  
(2) 住 所 丹波市  
(3) 功績内容 マジックボランティアを行っている。
- 12(1) 氏 名 中塚榮  
(2) 住 所 加西市  
(3) 功績内容 給食サービスの調理ボランティアを行っている。
- 13(1) 氏 名 長谷川辻子  
(2) 住 所 加古川市  
(3) 功績内容 点訳ボランティアを行っている。
- 14(1) 氏 名 藤下正  
(2) 住 所 養父市  
(3) 功績内容 給食サービスの配送ボランティアを行っている。
- 15(1) 氏 名 藤本ひとみ  
(2) 住 所 相生市  
(3) 功績内容 高齢者施設でのリネン交換ボランティアを行っている。
- 16(1) 氏 名 藤原ひとみ  
(2) 住 所 加古川市  
(3) 功績内容 外国人への日本語指導ボランティア講師をされている。
- 17(1) 氏 名 山崎敬一  
(2) 住 所 養父市  
(3) 功績内容 認知症カフェの運営支援を行っている。
- 18(1) 氏 名 愛あいクラブ  
(2) 住 所 赤穂郡上郡町  
(3) 功績内容 障害者施設訪問活動を行っている。
- 19(1) 氏 名 アイレター  
(2) 住 所 たつの市  
(3) 功績内容 給食サービスの絵手紙作成ボランティアを行っている。
- 20(1) 氏 名 青葉会  
(2) 住 所 加古川市  
(3) 功績内容 環境美化活動を行っている。
- 21(1) 団体名 芦屋T i oクラブ  
(2) 住 所 芦屋市  
(3) 功績内容 音楽ボランティアを行っている。
- 22(1) 団体名 生駒グループ

- (2) 住 所 赤穂郡上郡町  
(3) 功績内容 給食サービスの調理ボランティアを行っている。
- 23(1) 団体名 いづみが丘こばと会  
(2) 住 所 明石市  
(3) 功績内容 ぬり絵・茶話会サロン、ふれあい喫茶の運営を行っている。
- 24(1) 団体名 絵本読み聞かせ「ぐるーぶ・はこべ」  
(2) 住 所 姫路市  
(3) 功績内容 絵本の読み聞かせボランティアを行っている。
- 25(1) 団体名 お話の会「ぶらんこ」  
(2) 住 所 加西市  
(3) 功績内容 絵本の読み聞かせボランティアを行っている。
- 26(1) 団体名 かなりやの会  
(2) 住 所 宝塚市  
(3) 功績内容 高齢者施設、障害者施設で歌唱活動を行っている。
- 27(1) 団体名 喫茶であい  
(2) 住 所 佐用郡佐用町  
(3) 功績内容 ふれあい喫茶の運営を行っている。
- 28(1) 団体名 救急ボランティア「勇気」  
(2) 住 所 西脇市  
(3) 功績内容 心肺蘇生法の普及啓発を行っている。
- 29(1) 団体名 共生ひろば  
(2) 住 所 宝塚市  
(3) 功績内容 環境美化活動を行っている。
- 30(1) 団体名 グレープフルーツ  
(2) 住 所 赤穂郡上郡町  
(3) 功績内容 乳幼児の一時託児を行っている。
- 31(1) 団体名 神戸市外国語大学「ボランティアコーナー」  
(2) 住 所 神戸市西区  
(3) 功績内容 ボランティアコーディネート及び企画運営を行っている。
- 32(1) 団体名 子どもの本の会  
(2) 住 所 姫路市  
(3) 功績内容 児童文学に関する勉強会・講演会及びブックトークを実施している。
- 33(1) 団体名 コープ子育てひろば たまごとひよこ  
(2) 住 所 神戸市北区  
(3) 功績内容 妊娠中から参加できる専門職による子育てひろばを実施している。
- 34(1) 団体名 コープサークル 大久保福祉の会  
(2) 住 所 明石市  
(3) 功績内容 手編み製品の売上を寄付している。
- 35(1) 団体名 さくらんぼ  
(2) 住 所 たつの市  
(3) 功績内容 赤ちゃん・キッズ相談での保健師の補助を行っている。
- 36(1) 団体名 3 Qの会  
(2) 住 所 西宮市  
(3) 功績内容 地域住民の交流の場づくりを行っている。
- 37(1) 団体名 市民版「おの検定」ボランティア  
(2) 住 所 小野市  
(3) 功績内容 「おの検定」の実施及び運営指導を行っている。
- 38(1) 団体名 宝塚エコネット  
(2) 住 所 宝塚市  
(3) 功績内容 湿原の再生保全、観察会（湿原・ほたる）を実施している。

- 39(1) 団体名 託児ボランティアコアラ  
(2) 住 所 明石市  
(3) 功績内容 託児による乳幼児を持つ母親の学習意欲の充実と社会参加への支援を行っている。
- 40(1) 団体名 龍野モラロジー青少年クラブ  
(2) 住 所 たつの市  
(3) 功績内容 青少年合宿セミナーや作文募集及び災害救援ボランティアを行っている。
- 41(1) 団体名 地域で育てる仲間づくりの会  
(2) 住 所 伊丹市  
(3) 功績内容 農作業を通じた多世代交流やふれあいサロンの運営を行っている。
- 42(1) 団体名 Dクラブあかずきんちゃん  
(2) 住 所 宝塚市  
(3) 功績内容 認知症啓発を行っている。
- 43(1) 団体名 道場小学校見守り隊  
(2) 住 所 神戸市北区  
(3) 功績内容 小学生登校時の見守り活動を行っている。
- 44(1) 団体名 刻の巣  
(2) 住 所 高砂市  
(3) 功績内容 高砂市アダプトプログラムに参加し、環境美化活動を行っている。
- 45(1) 団体名 福崎町ココロンクラブ  
(2) 住 所 神崎郡福崎町  
(3) 功績内容 環境美化活動を行っている。
- 46(1) 団体名 ペンクラブ  
(2) 住 所 養父市  
(3) 功績内容 ふれあい郵便の書き手ボランティアを行っている。
- 47(1) 団体名 ほな、よろ会  
(2) 住 所 西脇市  
(3) 功績内容 レクリエーションボランティアを行っている。
- 48(1) 団体名 ボランティアグループ支縁の和  
(2) 住 所 豊岡市  
(3) 功績内容 被災地の災害支援活動及び復興支援活動を行っている。
- 49(1) 団体名 ボランティアさんだガイド塾  
(2) 住 所 三田市  
(3) 功績内容 三田の歴史や文化の啓発を行っている。
- 50(1) 団体名 まきこみボランティアグループ  
(2) 住 所 たつの市  
(3) 功績内容 地域住民の交流の場作りを行っている。
- 51(1) 団体名 みどりのグループ  
(2) 住 所 神崎郡福崎町  
(3) 功績内容 環境美化活動を行っている。
- 52(1) 団体名 朗読ボランティア かけはし  
(2) 住 所 丹波市  
(3) 功績内容 視覚障害者の方に向けた音読CDの作成を行っている。

~~~~~

林業種苗生産事業者の登録の失効

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定により、令和7年11月7日付で次の林業種苗生産事業者の登録は、その者が生産事業を廃止したので失効した。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋藤元彦

登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容				事業所の名称 及び所在地	
		種 穗		苗 木			
		採 取	精 選	幼苗の 養成	幼苗以 外の苗 木養成		
洲22号	小山 勝弘 淡路市浅野南1177			○	○	生産事業者の氏名又は 名称及び住所に同じ	

~~~~~

#### 林業種苗生産事業者の登録証記載事項の変更

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第16条第2項の規定により、次の林業種苗生産事業者の登録証の記載事項を変更した。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

| 登録<br>番号 | 生産事業者の氏名<br>又は名称及び住所                    | 生産事業の内容 |     |           |                   | 事業所の名称<br>及び所在地             |  |
|----------|-----------------------------------------|---------|-----|-----------|-------------------|-----------------------------|--|
|          |                                         | 種 穗     |     | 苗 木       |                   |                             |  |
|          |                                         | 採 取     | 精 選 | 幼苗の<br>養成 | 幼苗以<br>外の苗<br>木養成 |                             |  |
| 新 和336   | 養父市森林組合<br>代表理事組合長部長 小野山 直樹<br>養父市広谷255 | ○       |     | ○         | ○                 | 生産事業者の氏名<br>又は名称及び住所<br>に同じ |  |
| 旧 和336   | 養父市森林組合<br>代表理事組合長部長 北 脇 実<br>養父市広谷255  | ○       |     | ○         | ○                 | 生産事業者の氏名<br>又は名称及び住所<br>に同じ |  |

~~~~~

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年12月16日

契約担当者

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

淡路家畜保健衛生所ほか3施設で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）

予定使用電力量253,631キロワット時／年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数

があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

出納局物品管理課 電話 (078) 341-7711 内線75787

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和39年法律170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 「兵庫県の電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

環境部環境政策課 電話 (078) 341-7711 内線74674

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月5日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番地1号

環境部環境政策課 担当 山口

電話 (078) 341-7711 内線74674

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間等

(1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月5日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

上記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和8年1月19日（月）午前10時から

場所 兵庫県庁2号館2階環境部会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(4) 入札書の提出期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和8年1月19日（月）午前10時までに上記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年1月15日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除

される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書に上記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和8年1月5日（月）午後5時までに提出すること。

また、上記(2)ア及び(3)アに示した国、地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間まであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 談合その他不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年

兵庫県規則第31号) 第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

については、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和7年12月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 (仮称) 川西市東畠野一丁目計画

所在地 川西市東畠野一丁目347番ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

株式会社さとう	京都府福知山市東野町1番地	佐 藤 祥 一
---------	---------------	---------

株式会社コメリ	新潟市南区清水4501番地1	捧 雄一郎
---------	----------------	-------

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

株式会社さとう	京都府福知山市東野町1番地	佐 藤 祥 一
---------	---------------	---------

株式会社コメリ	新潟市南区清水4501番地1	捧 雄一郎
---------	----------------	-------

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年7月22日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,543平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)

158台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)

82台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)

117平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)

78.6立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
----------------	------	------

株式会社さとう	午前8時	午後9時30分
---------	------	---------

株式会社コメリ	午前6時30分	午後9時30分
---------	---------	---------

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)

出入口2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

8 届出年月日
令和7年11月21日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

(2) 縦覧期間

令和7年12月16日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年4月16日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

病院局公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立西宮病院長 野口眞三郎

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）の清掃業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年3月2日から令和10年3月31日まで

(4) 履行場所

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 西宮市津門大塚町11-62

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 上記(1)の名簿に「清掃」を希望業種として登録されている者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。

(7) 入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。

- (8) 個人情報に接する可能性が高いことから、個人情報保護の体制が整った者であること。
- (9) 業務上生じた自らの責任に起因する損害に対し、十分な補償能力を有していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒662-0918 西宮市六湛寺町13-9

兵庫県立西宮病院総務部経理課

電話 (0798) 34-5151 内線3307

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月9日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和8年1月28日（水）午後2時30分 兵庫県立西宮病院3号棟1階 第1及び第2研修室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年1月27日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年1月26日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。なお、病院局会計規程（平成14年病院局管理規程第17号）第78条第1項第3号に該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することがある。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。なお、病院局会計規程第95条第1項第3号に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年2月4日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (8) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効
- 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
要作成
- (8) 落札者の決定方法
本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) 長期継続契約
本件入札は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用基準等（平成17年3月10日会第2574号の2）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する場合がある。
- (10) その他
詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Dr. noguchi, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital
- (2) Nature and quantity of the services to be required:
Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center(Provisional name) buildings cleaning service 1 set
- (3) Contract fulfillment period:From Mar. 2, 2026 through Mar. 31, 2028
- (4) Location: Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center(Provisional name) buildings
- (5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:
16:00 Jan. 9, 2026
- (6) Deadline for tender:
17:00 Jan. 27, 2026 by mail
14:30 Jan. 28, 2026 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital
13-9, Rokutanji-cho, Nishinomiya-City, Hyogo Prefecture 662-0918
TEL (0798) 34-5151 extension 3307

~~~~~

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立加古川医療センター院長 田 中 宏 和

1 調達内容

## (1) 調達件名及び数量

県立加古川医療センター施設の総合施設管理業務 一式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和11年3月31日（土）まで

## (4) 履行場所

県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203

## (5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 上記(1)の名簿に「建物保守管理」「設備保守管理」「清掃」「警備」を希望業種として登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。
- (7) 入札説明書で定める仕様書の内容（集中治療室の清掃を含む。）を履行する能力があることを証明できる者であること。
- (8) 個人情報に接する可能性が高いことから、個人情報保護の体制が整った者であること。
- (9) 業務上生じた自らの責任に起因する損害に対し、十分な補償能力を有していること。

## 3 入札書の提出場所等

## (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒675-8555 加古川市神野町神野203

県立加古川医療センター 総務部経理課

電話 (079) 497-7000 内線2221

## (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月9日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

## (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

## (4) 入札・開札の日時及び場所

令和8年1月28日（水）午前10時00分 県立加古川医療センター 会議室1

## (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年1月27日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年1月26日（月）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。なお、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第78条第1項第3号に該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することがある。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。なお、病院局会計規程第95条第1項第3号に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年4月1日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

シ 契約金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院会計規程第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、令和8年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) 長期継続契約

本件入札は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用基準等（平成17年3月10日会第2574号の2）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する場合がある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Tanaka, Director of Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center buildings administrative task 1 set

(3) Contract fulfillment period: Apr. 1, 2026 through Mar. 31, 2029

(4) Location: Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center

(5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:

16:00 Jan. 9, 2026

(6) Deadline for tender:

17:00 Jan. 27, 2026 by mail

10:00 Jan. 28, 2026 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center,

203 Kanno, Kanno-cho, Kakogawa, Hyogo 675-8555

TEL (079) 497-7000

~~~~~

入札公告

WT.Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立ひょうごこころの医療センター院長 青 山 慎 介

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

兵庫県立ひょうごこころの医療センター施設の清掃業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和11年3月31日（土）まで

(4) 履行場所

兵庫県立ひょうごこころの医療センター 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった年間契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、入札・開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 上記(1)の名簿に「清掃」を希望業種として登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (4) 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する病院施設の清掃業務を適正に行う能力があることを証明できる者であること。
- (7) 入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。
- (8) 業務上生じた自らの責任に起因する損害に対し、十分な補償能力を有していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒651-1242 兵庫県立ひょうごこころの医療センター総務部経理課
神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
電話 (078) 581-1013 内線2632
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間
令和7年12月16日（火）から令和8年1月9日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 申込書の受付期間
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所
令和8年1月28日（水）午後3時30分 兵庫県立ひょうごこころの医療センター児童思春期棟4階ひかりの森ホール
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年1月27日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年1月26日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて令和8年1月26日（月）午後5時までに提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。
 - イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

- ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年4月1日（水））までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

- (i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。
- シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書に示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、令和8年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) 長期継続契約

本件入札は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用基準等（平成17年3月10日会第2574号の2）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する場合がある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Aoyama, Director of Hyogo Prefectural Hyogo Mental Health Center

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Hyogo Mental Health Center buildings cleaning service 1 set

(3) Contract fulfillment period: From Apr. 1, 2026 through Mar. 31, 2029

(4) Location: Hyogo Prefectural Hyogo Mental Health Center buildings

(5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:

16:00 Jan. 9, 2026

(6) Deadline for tender:

17:00 Jan. 27, 2026 by mail

15:30 Jan. 28, 2026 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Hyogo Mental Health Center

3 Noborio Kamitanigami-aza Yamada-cho, Kita-ku, Kobe, Hyogo 651-1242

TEL (078) 581-1013 extension 2632

~~~~~

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

1 落札に係る調達件名及び数量

超音波診断装置 六式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地

兵庫県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2—17—77

3 落札者を決定した日

令和7年11月14日

4 落札者の名称及び住所

宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5—4—8

5 落札金額

56,650,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和7年9月30日

~~~~~

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

1 落札に係る調達件名及び数量

洗浄・乾燥機器 一式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地

兵庫県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2—17—77

3 落札者を決定した日

令和7年11月14日

4 落札者の名称及び住所

株式会社三笑堂新神戸支店 神戸市中央区港島南町5—2—9

5 落札金額

47,960,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和7年9月30日

~~~~~

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

- 1 落札に係る調達件名及び数量  
高压蒸気滅菌機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
兵庫県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2—17—77
- 3 落札者を決定した日  
令和7年11月14日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社三笑堂新神戸支店 神戸市中央区港島南町5—2—9
- 5 落札金額  
43,450,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和7年9月30日

~~~~~

落札者等の公示

WT.Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

- 1 落札に係る調達件名及び数量
生体情報モニター 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
兵庫県立こども病院 神戸市中央区港島南町1—6—7
- 3 落札者を決定した日
令和7年11月14日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社MMコーポレーション 東京都文京区本郷3—4—6
- 5 落札金額
28,699,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和7年9月30日

~~~~~

#### 随意契約の相手方等の公示

WT.Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

- 1 契約に係る物品等の名称及び数量  
細隙灯顕微鏡システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地  
兵庫県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2—17—77
- 3 契約の相手方を決定した日

令和7年11月28日

4 契約の相手方の名称及び住所

河野医科器械株式会社 神戸市中央区布引町2—2—25

5 契約金額

57,750,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 入札公告をした日

令和7年9月30日

8 随意契約をした理由

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号による

~~~~~

随意契約の相手方等の公示

WT.Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

1 契約に係る物品等の名称及び数量

生体情報モニタリングシステム 一式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地

兵庫県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2—17—77

3 契約の相手方を決定した日

令和7年11月21日

4 契約の相手方の名称及び住所

宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5—4—8

5 契約金額

255,420,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 入札公告をした日

令和7年9月30日

8 随意契約をした理由

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号による

~~~~~

**随意契約の相手方等の公示**

WT.Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

1 契約に係る物品等の名称及び数量

電子内視鏡システム 三式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地

兵庫県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2—17—77

3 契約の相手方を決定した日

令和7年11月21日

4 契約の相手方の名称及び住所

宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5—4—8

5 契約金額

70,400,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 入札公告をした日

令和7年9月30日

8 随意契約をした理由

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号による

~~~~~

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉 村 和 朗

1 契約に係る物品等の名称及び数量

全身用コンピューター断層撮影装置 二式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地

(1) 兵庫県立はりま姫路総合医療センター 姫路市神屋町3—264

(2) 兵庫県立こども病院 神戸市中央区港島南町1—6—7

3 契約の相手方を決定した日

令和7年11月19日

4 契約の相手方の名称及び住所

宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5—4—8

5 契約金額

318,780,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 入札公告をした日

令和7年9月30日

8 随意契約をした理由

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号による

~~~~~

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 野 口 真三郎

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 無影灯及びシーリングペンダント 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年5月29日（金）

(4) 納入場所

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 兵庫県西宮市津門大塚町11番62号

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の必要とする基本条件を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係るアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去に300床以上の病院で納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町13番9号

兵庫県立西宮病院総務部経理課

電話 0798-34-5151(代) 内線3207、3208

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月8日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日をいう。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和8年1月26日（月）午前9時40分 兵庫県立西宮病院 3号棟1階 第1研修室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年2月2日（月）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年1月23日（金）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する

書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年2月2日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書で示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. noguchi, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center (provisional name) Shadowless Lamps and Ceiling Pendants, 1set

(3) Contract fulfillment period: By May 29, 2026

(4) Location: Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center (provisional name)

11-62, Tsuto Otsuka-cho, Nishinomiya-City

(5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:

16:00 Jan. 8, 2026

(6) Deadline for tender:

16:00 Jan. 23, 2026 by mail

9:40 Jan. 26, 2026 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital  
 13-9, Rokutanji-cho, Nishinomiya-City, Hyogo Prefecture 662-0918  
 TEL (0798) 34-5151 extension 3207 3208

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 野口 真三郎

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 中央材料部門関連機器 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年5月29日（金）

(4) 納入場所

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 兵庫県西宮市津門大塚町11番62号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の必要とする基本条件を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係るアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去に300床以上の病院で納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町13番9号

兵庫県立西宮病院総務部経理課

電話 0798-34-5151(代) 内線3207、3208

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和7年12月16日（火）から令和8年1月8日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日をいう。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和8年1月26日（月）午前10時00分 兵庫県立西宮病院 3号棟1階 第1研修室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年1月23日（金）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年1月23日（金）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年2月2日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書で示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であつて、病

院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. noguchi, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center (provisional name) Central Sterile Supply Department (CSSD) related equipment, 1set

(3) Contract fulfillment period: By May 29, 2026

(4) Location: Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center (provisional name)

11-62, Tsuto Otsuka-cho, Nishinomiya-City

(5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:

16:00 Jan. 8, 2026

(6) Deadline for tender:

16:00 Jan. 23, 2026 by mail

10:00 Jan. 26, 2026 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

13-9, Rokutanji-cho, Nishinomiya-City, Hyogo Prefecture 662-0918

TEL (0798) 34-5151 extension 3207 3208

~~~~~

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 野口 真三郎

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 廉房機器 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年5月29日（金）

(4) 納入場所

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 兵庫県西宮市津門大塚町11番62号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の必要とする基本条件を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係るアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去に300床以上の病院で納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町13番9号  
兵庫県立西宮病院総務部経理課  
電話 0798-34-5151(代) 内線3207、3208
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
令和7年12月16日（火）から令和8年1月8日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日をいう。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 申込書の受付期間  
上記(2)に同じ。
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和8年1月26日（月）午前10時20分 兵庫県立西宮病院 3号棟1階 第1研修室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年1月23日（金）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年1月23日（金）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
  - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。
  - イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
  - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
  - イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年2月2日（月））までであること。
  - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
  - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (1) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (2) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (3) 入札の無効
- 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
- 要作成
- (5) 落札者の決定方法
- 本公告及び入札説明書で示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他
- 詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr. noguchi, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital
- (2) Nature and quantity of the services to be required:  
Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center (provisional name) Kitchen equipment, 1set
- (3) Contract fulfillment period: By May 29, 2026
- (4) Location: Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center (provisional name)  
11-62, Tsuto Otsuka-cho, Nishinomiya-City
- (5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:  
16:00 Jan. 8, 2026
- (6) Deadline for tender:  
16:00 Jan. 23, 2026 by mail  
10:20 Jan. 26, 2026 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital  
13-9, Rokutanji-cho, Nishinomiya-City, Hyogo Prefecture 662-0918  
TEL (0798) 34-5151 extension 3207 3208

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年12月16日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 野口 真三郎

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 解剖室・病理検査室機器 一式

- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和8年5月29日（金）
- (4) 納入場所
兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 兵庫県西宮市津門大塚町11番62号
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 仕様書の必要とする基本条件を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
 - (6) 購入物品に係るアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去に300床以上の病院で納入実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町13番9号
兵庫県立西宮病院総務部経理課
電話 0798-34-5151(代) 内線3207、3208
 - (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
令和7年12月16日（火）から令和8年1月8日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日をいう。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (3) 申込書の受付期間
上記(2)に同じ。
 - (4) 入札・開札の日時及び場所
令和8年1月26日（月）午前10時40分 兵庫県立西宮病院 3号棟1階 第1研修室
 - (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和8年1月23日（金）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年1月23日（金）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した特定役務を履行できることを証明する書類を申込書に添付して指定の期間内に提出し、契約担当者による一般競争入札参加資格及び履行能力の確認を受けること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年2月2日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(i) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ii) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書で示した一般競争入札参加資格及び履行能力があると確認された者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. noguchi, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center (provisional name) Dissection Room and Pathology Laboratory equipment, 1set

(3) Contract fulfillment period: By May 29, 2026

(4) Location: Hyogo Prefectural Nishinomiya General Medical Center (provisional name)
11-62, Tsuto Otsuka-cho, Nishinomiya-City

- (5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:
16:00 Jan. 8, 2026
- (6) Deadline for tender:
16:00 Jan. 23, 2026 by mail
10:40 Jan. 26, 2026 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital
13-9, Rokutanji-cho, Nishinomiya-City, Hyogo Prefecture 662-0918
TEL (0798) 34-5151 extension 3207 3208